

院内学習会

「国民の知る権利のため、
今こそ、公文書の適切な管理を！
～内閣法制局による文書管理問題から考える～」

最近、内閣法制局に関し、①集団的自衛権の閣議決定をめぐる外部とのやりとり及び内部での検討過程についての文書が作成されていなかったことや、②集団的自衛権の国会答弁のための想定問答集を作成していながらこれを公文書として取り扱っていなかったことなどが報道によって明らかになりました。これらは、内閣法制局という国家機関の中でも法制度の運用について適正さが特に強く求められる機関において、公文書管理法の趣旨に著しく反する取扱いを行っていたことを示すもので、国家的な重大問題です。

日弁連は、この度、内閣法制局の対応について問題点を明らかにし、内閣法制局の恣意的な運用に歯止めをかけ、知る権利を実質化する観点から公文書管理法の運用の改善方策を探るために議員会館内での学習会を企画しました。

学習会では、秘密保護法の問題点と公文書管理法の趣旨と意義、そして、国家による公文書の管理の在り方について、有識者から報告等をいただく予定です。ぜひ御参加ください。

日時：2016年4月21日(木)

12:00～13:30 (開場11:45)

場所：衆議院第一議員会館
国際会議室 (1階)

※参加費無料 《事前申込必要》

◆プログラム(予定)◆

○基調報告「あるべき公文書管理について」
三宅 弘(内閣府公文書管理委員会委員
／日弁連秘密保護法対策本部副本部長)

○今般の問題点についての御発言
日下部 聡氏(毎日新聞東京社会部)
三木由希子氏(NPO法人情報公開クリアリン
グハウス理事長)

○国会議員の方から御発言 ほか

①FAXによるお申込み

■お名前・ご所属を記載の上、本紙を下記まで御返送ください。

【返送先】 FAX: 03-3580-9899 (日弁連法制第一課)

お名前：() ご所属()

②インターネットによるお申込み

※以下入力フォームに必要事項を入力して、送信してください。

<https://qooker.jp/Q/auto/ja/innaibunsyokanri/uketsuke/>

※御提供いただいた個人情報は、日弁連のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本学習会の参加者の把握の目的以外には使用いたしません。